

小型家電イベント回収を実施します

携帯電話やノートパソコンなどの小型家電は、使用されている部品の中に再資源化されるものが含まれているため、小型家電リサイクル法などにより適正に処分しなければなりません。市では、再資源化を促進するため家庭で使用された処分する小型家電を回収します。

●日時：12月7日(土)午前9時～11時

●回収場所：市役所A別館前駐車場

●対象：市内の方

●持ち物：住所確認のできる書類(運転免許証など)

※回収場所までお持ちください。訪問回収は行いません。小型家電の中には、回収できないものもあります。

●主な回収品目：携帯電話

スマートフォン、PHS、パソコン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、携帯型ゲーム機、リモコン、フラッシュメモリ、携帯型音楽プレーヤー、ポータブルカーナビ、プリンター、ポータブルDVDプレーヤー、電子辞書

電卓、ACアダプター、ラジオ、ステレオセット、電動ミシン、電気ドリル、電話機、ファックス、炊飯器

電子レンジ、扇風機、電気加湿器、電気こたつ(熱源のみ)、ファンヒーター、ヘア

ドライヤー、電気かみそり、電気マッサージ器、電子時計、電気時計、電子楽器、電気楽器、電気照明器具(蛍

光管、電球、バッテリーは取り除く)、電子血圧計など

※ファンヒーターなどは、灯油を完全に抜いてください。

●回収できないもの：テレビ

び、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、危険物、有害物(乾電池、小型充電池電池(バッテリー)、ガスボンベ、粉の残ったトナー、蛍光管)、フロン含有物、オイルヒーター、木製品(こたつの脚、電子オルガン、スピーカー)、布製品(ホットカーペット、電気毛布)、大型の家電(マッサージチェア、電動ベッド、ランニングマシン)、電子タバコなど

問生活環境課 本2階

TEL (23) 8706

パパとチャレンジ！クリスマス料理教室 参加者募集

●日時：12月8日(日)午前10時～午後1時

●場所：子ども未来館 親子ふれあいキッチン(トコトコ大田原2階)

●内容：ピザ、クリスマスパン(キャラクターパン)ひとり2個ずつ。パンはお持ち帰り。ピザは試食タイムでみんなで食べます。その際、ミニランチが付きます。

●講師：後藤康子先生

●費用：一人800円(材料費)※当日お預かり。

●対象：市内在住のお父さんとお子さん

●定員：8組16名(先着順)

●持ち物：エプロン、三角巾、お手持きタオル、飲み物、持ち帰り用の箱(お菓子の空き箱など)

●申込方法：11月5日(火)から左記に電話で申込み。

※材料の準備の都合上、キャンセルは2日前までにご連絡下さい。それ以降のキャンセルについては材料費を負担いただきます。

問申請政策推進課 本6階

TEL (23) 8715

来年7月から「マイナンバー事業」が始まります

令和2年7月から「マイナンバー事業」が始まります。

これは、各種QRコード決済やスマホ決済のチャージに対して国がポイントを上乗せする総務省の事業です。ポイントの上乗せを受けるためには、マイナンバーカードを取得したうえで「マイキード」を設定する必要があります。

設定はご自宅でも可能ですが、市役所でも次のとおり設定支援を実施いたします。

■マイキード設定支援

●期間：12月～令和2年3月

●場所：市役所本庁舎2階

●持ち物：マイナンバーカード

事業の詳細については12月号および市ホームページ(<https://www.city.ohawara.tochigi.jp/doc/201910160055>)でお知らせします。なお、ご自宅でのマイキード設定はマイキープラットフォーム(<https://dmkey.soumu.go.jp/>)で行えます。マイナンバーカードのICチップ読取に対応したカードリーダーまたはスマートフォンが必要となります。

問情報政策課 本6階

TEL (23) 8766

障害年金の請求を代わりに行います。

65歳未満の方

くわしくは <http://www.mitsui-nenkin.com>

三井労務管理事務所

社会保険労務士 三井 正孝

〒329-2722 那須塩原市西朝日町 4-23

TEL・FAX 0287-37-3865

西那須野駅より徒歩3分

本 本庁舎（新庁舎）

湯 湯津上庁舎

黒 黒羽庁舎

生 生涯学習センター

体 県立県北体育館

人権週間における相談開設

法務省と全国人権擁護委員連合会では、世界人権宣言が採択されたことを記念して、毎年12月10日を最終日とする12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、この日を中心として全国的な啓発活動を展開しており、大田原人権擁護委員協議会でも、特設人権相談所を開設します。

●相談内容：いじめ・体罰・DV、セクハラやストーカー行為など。

※相談は人権問題に詳しい人権擁護委員が担当します。

●日時・場所：12月4日(水) ▼市福祉センター…午前9時30分～正午 ▼佐良土多目的交流センター…午後1時～午後4時 ▼黒羽・川西地区公民館…午前9時30分～正午

※事前予約不要。

問 総務課 本6階
TEL (23) 8702

全国一斉「女性の権利ホットライン」電話相談開設

配偶者・パートナーなどからの暴力や職場におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など、さまざまな女性の権利問題の相談に応じます。相談は秘密厳守となりますので、安心してご相談ください。

●日時：11月18日(月)～24日(日) 午前8時30分～午後7時(土・日曜は午前10時～午後5時)

●実施機関：宇都宮地方事務局、栃木県人権擁護委員連合会

問 女性の権利ホットライン
TEL 0570(070)810

税理士&司法書士による相談・贈与無料相談会実施

面談による相談を実施します。(要予約)

●日時：12月1日(日) 午前10時～午後3時

●場所：県司法書士会館 (宇都宮市幸町1番4号)

問 栃木県司法書士会
TEL 028(614)1122

本市の令和元年地価調査価格

国土利用計画法に基づく令和元年地価調査価格(令和元年7月1日時点)が、9月20日県から発表されました。大田原市15地点のそれぞれの基準地の地価は、左表のとおりです。

●地価調査：地価調査は、標準的な土地の正常な価格を都道府県知事が判定し、公表するもので、適正な価格の形成に寄与することを目的としています。また、この標準価格は地価公示価格とともに一般の土地取引の指標となるほか、国土利用計画法に基づく土地価格算定の基準となるものです。栃木県においては、基準地として宅地および宅地見込地が435地点、林地が12地点、合計447地点が設定されています。

問 都市計画課 本5階
TEL (23) 8711

令和元年地価調査価格一覧表 単位:円

基準地	基準値の所在および地番並びに住居表示	1㎡あたりの価格()は前年価格
住宅地	北金丸字古町1814番	10,500(10,600)
	元町1丁目786番5「元町1-8-22」	24,400(24,500)
	薄葉字狩野2252番45	18,500(18,600)
	本町1丁目2701番124	25,100(25,100)
	蛭田字台ノ下1981番37	5,670(5,710)
	佐良土字天沼622番1	9,700(9,770)
	黒羽田町字南裏85番1の内	11,700(12,000)
	住吉町1丁目2510番61「住吉町1-8-17」	29,200(29,300)
商業地	黒羽向町字上ノ台444番9	14,600(14,800)
	美原1丁目3124番4「美原1-5-42」	40,200(40,200)
	中央1丁目2239番1「中央1-1-29」	36,200(36,600)
工業地	黒羽向町字下町102番2	22,600(23,300)
	上石上字東山1844番	8,570(8,670)
林地	羽田字長者平227番66	736,000(749,000)
	須賀川字梨ヶ作3930番	65,000(66,000)

*林地の基準単価は10aあたりの価格です。
地価調査は国土利用計画法施行令の規定により実施したものです。

家族葬無料セミナー11/1(金) 11/13(水)

家族葬っていくらかかるの？
家族葬ってどうやってやるの？

大田原の家族葬の仕方を大公開！

AM10:00~AM11:00

お花いっぱい家族葬が

35 (税別) 万円
*会員価格



家族葬専用式場



つむぎ 大田原(若草) 2-1154-1

TEL 0120-33-8871

※市民サービス向上につなげるため、有料広告を掲載しています。